

令和3年度

一般財団法人 神戸観光局
事業概要

経 済 観 光 局

目 次

I	法人設立の趣旨	1
II	法人の概要	1
1	名 称	1
2	設立年月日	1
3	所在地	1
4	基本財産	1
5	機構及び職員数	2
6	役員等	4
III	定 款	7
IV	令和2年度事業報告	13
1	事業報告	13
2	事業別収支明細書	26
3	正味財産増減計算書	27
4	貸借対照表	29
5	財産目録	30
6	事業別収入明細書	31
7	事業別支出明細書	32
8	収支計算書	33
9	財務状況の推移	34
V	令和3年度事業計画	35
1	事業計画	35
2	経営改善の取り組み状況	40
3	事業別予定収支明細書	42
4	予定正味財産増減計算書	43
5	予定貸借対照表	45
6	事業別予定収入明細書	46
7	事業別予定支出明細書	47
8	収支予算書	48
VI	令和2年度主要事業計画・実績比較表	49
VII	主要事業の推移（平成30年度～令和2年度）	50

I 法人設立の趣旨

神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

II 法人の概要

- | | |
|---------|----------------------------------------------|
| 1 名 称 | 一般財団法人 神戸観光局 |
| 2 設立年月日 | 設立許可 昭和 62 年 4 月 1 日
設立登記 昭和 62 年 4 月 1 日 |
| 3 所在地 | 神戸市中央区御幸通 6 丁目 1 番 1 2 |
| 4 基本財産 | 130,000 千円（神戸市全額出捐） |

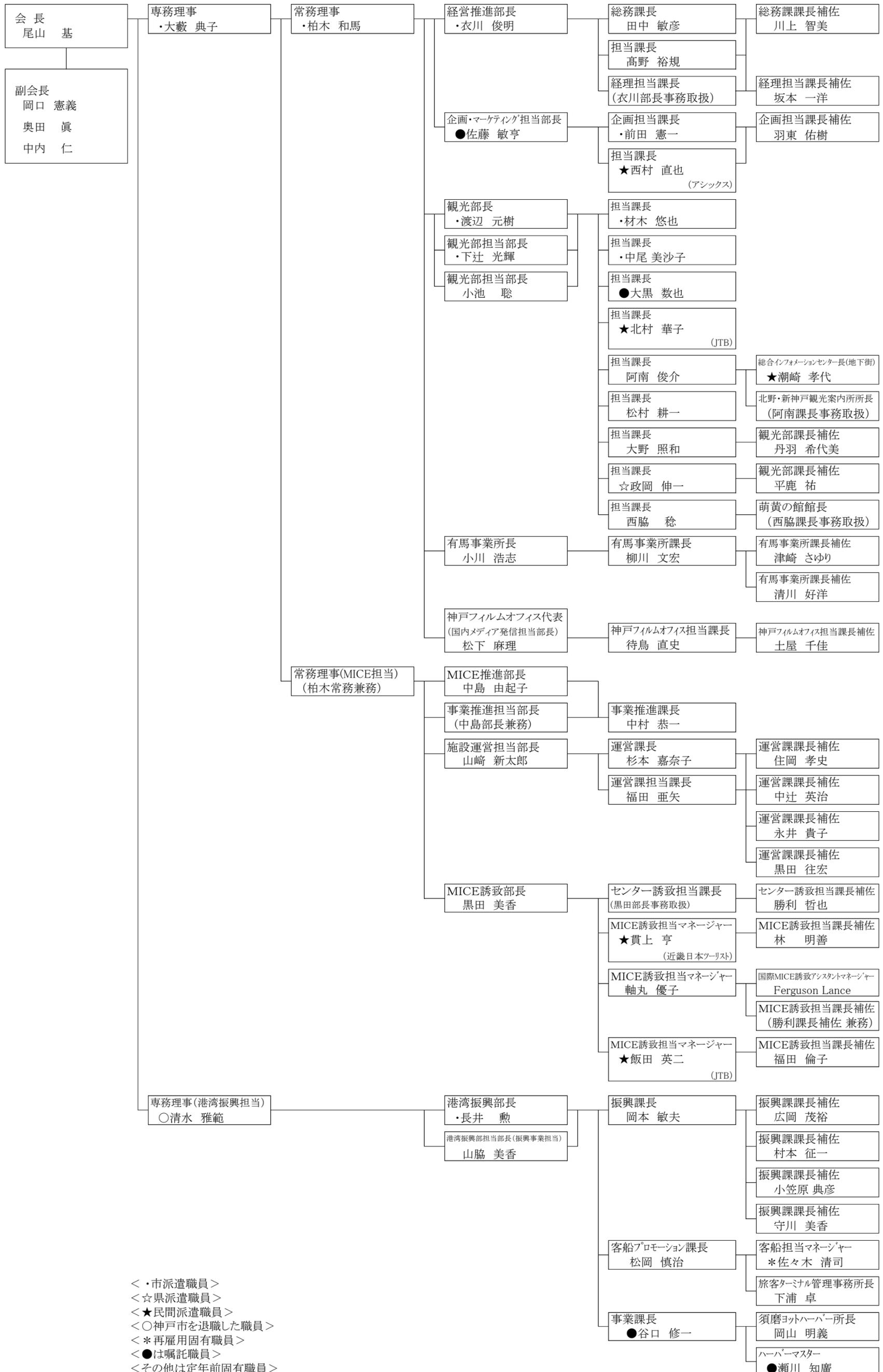
<参 考>

基本財産額の推移	昭和 62 年度	50,000 千円
	平成元年度	100,000 千円
	平成 11 年度	130,000 千円

5 機構及び職員数

令和3年7月1日

(1)機構



- <・市派遣職員>
- <☆県派遣職員>
- <★民間派遣職員>
- <○神戸市を退職した職員>
- <*再雇用固有職員>
- <●は嘱託職員>
- <その他は定年前固有職員>

(2)職員数

令和3年7月1日現在

(単位:人)

区 分	副会長	専 務	常 務	部 長 ・ 事業所長	課 長	課長補佐 ・ 所 長	職 員	嘱託職員	合 計
経営推進部	※ 1	1 (1)	1 (1)	2 (1)	4 ^{★1} (1)	3	1	1	14 ^{★1} (4)
総務課	※ 1	1 (1)	1 (1)	1 (1)	2	2	1	1	10 (3)
企画・マーケティング				※ 1	2 ^{★1} (1)	1			4 ^{★1} (1)
観光部				3 (2)	9 ^{☆1} (2)	3 ^{★1}	8 ^{★2}	1	24 ^{☆1} (4)
観光部				3 (2)	※ 9 ^{☆1} (2)	2	8 ^{★2}		22 ^{☆1} (4)
総合インフォメーションセンター						1 ^{★1}			1 ^{★1}
萌黄の館								1	1
有馬事業所				1	1	2	1 ^{*1}	2	7 ^{*1}
神戸フィルムオフィス				1	1	1		1	4
MICE推進部				2	3	4	5 ^{★3}	1	15 ^{★3} (0)
事業推進課				1	1		1		3 (0)
運営課				1	2	4	4 ^{★3}	1	12 ^{★3}
MICE誘致部				1	3 ^{★2}	4	2 ^{★2}		10 ^{★4}
港湾振興部		※ 1		2 (1)	3	8 ^{*1}	3 ^{*2}	1	18 ^{*3} (1)
振興課		※ 1		2 (1)	1	4			8 (1)
客船プロモーション課					1	2 ^{*1}			3 ^{*1}
事業課					※ 1	※ 2	3 ^{*2}	1	7 ^{*2}
合 計	1	2 (1)	1 (1)	12 (4)	24 ^{☆1} (3)	25 ^{*1} (★1)	20 ^{*3} (★7)	7	92 ^{*4} (★12) (9)

<注> () は神戸市派遣職員9名、★印は民間派遣職員12名、☆印は兵庫県派遣職員1名、*印は固有再雇用職員4名、
 でいずれも内数。
 ※副会長、専務理事、経営推進部部長、観光部課長、港湾振興部事業課課長及び課長補佐に嘱託職員1名ずつ
 計6名含む。

6 役員等

(1) 評議員

令和3年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
評 議 員	浅 木 隆 子	北野・山本地区をまもり、そだてる会 会長
評 議 員	石 丸 鐵太郎	弁護士
評 議 員	伊 藤 綱太郎	日本放送協会 神戸放送局長
評 議 員	稲 田 重 彦	兵庫県港運協会 専務理事
評 議 員	小 田 俱 義	公益財団法人神戸ファッション協会 会長
評 議 員	高 四 代	神戸市商店街連合会 会長
評 議 員	谷 川 豊 和	兵庫六甲農業協同組合 常務執行役（神戸地域担当）
評 議 員	土 田 恭 弘	灘五郷酒造組合 常務理事
評 議 員	中 林 志 郎	神戸商工会議所 専務理事
評 議 員	西 尾 秀 樹	神戸市経済観光局長兼企画調整局医療・新産業本部長
評 議 員	長谷川 憲 孝	神戸市港湾局長
評 議 員	松 本 隆 司	一般社団法人日本外航客船協会 常務理事
評 議 員	的 場 太	ネスレ日本株式会社 コーポレートコミュニケーションズ室長
評 議 員	南 康 博	神戸大学大学院 医学研究科長・医学部長
評 議 員	毛 利 裕 明	阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 運輸部長
評 議 員	山 田 佐 知	神戸市旅館組合連合会 専務理事
評 議 員	吉 川 紀 興	一般社団法人兵庫県タクシー協会 会長

以上 評議員 17 名

(2) 理事・監事

令和3年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
会 長	尾 山 基	株式会社アシックス 代表取締役会長CEO
副 会 長	岡 口 憲 義	神戸市 前 副市長
副 会 長	奥 田 眞	神戸市観光・ホテル旅館協会 名誉会長
副 会 長	中 内 仁	神戸商工会議所 集客交通観光部会部会長
専務理事	大 藪 典 子	
専務理事	清 水 雅 範	
常務理事	柏 木 和 馬	
理 事	梶 本 修 子	兵庫県産業労働部観光局長
理 事	加 藤 琢 二	神戸旅客船協会 会長
理 事	金 井 啓 修	一般社団法人有馬温泉観光協会 会長
理 事	國 弘 正 治	西日本旅客鉄道株式会社 理事 近畿統括本部 神戸支社長
理 事	谷 正 典	株式会社神戸新聞社 取締役
理 事	種 村 守 之	全日本空輸株式会社 大阪支店 支店長
理 事	近 崎 雄 一	株式会社JTB西日本 神戸支店長
理 事	藤 原 大 輔	関西エアポート神戸株式会社 神戸統括部長
理 事	渡 邊 真 二	公益社団法人神戸海事広報協会 会長

監 事	河 上 哲 也	株式会社三井住友銀行 公共・金融法人部 部長
監 事	松 山 康 二	公認会計士松山康二事務所所長

以上 理事 16 名、監事 2 名

(3) 顧問

令和3年7月1日現在

役 職	氏 名	所 属 団 体 及 び 役 職
顧 問	井 戸 敏 三	兵庫県知事
顧 問	久 元 喜 造	神戸市長
顧 問	伊 藤 舞	芦屋市長
顧 問	石 井 登 志 郎	西宮市長
顧 問	山 崎 晴 恵	宝塚市長
顧 問	森 哲 男	三田市長
顧 問	仲 田 一 彦	三木市長
顧 問	古 谷 博	稲美町長
顧 問	泉 房 穂	明石市長
顧 問	門 康 彦	淡路市長
顧 問	竹 内 通 弘	洲本市長
顧 問	守 本 憲 弘	南あわじ市長

以上 顧問 12 名

Ⅲ 定 款

一般財団法人神戸観光局定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 本法人は、一般財団法人神戸観光局という。

(事務所)

第2条 本法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

(剰余金の分配禁止)

第3条 本法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第2章 目的及び事業

(目的)

第4条 本法人は、神戸市及び周辺地域で形成する「神戸観光圏」における多様な観光資源の魅力を最大限に活かし、公民連携により、観光事業を国内外において戦略的に推進するとともに、MICEの誘致・支援等の事業を行うこと、また、神戸港の振興事業を推進することにより、地域経済の発展と市民文化の向上、さらには国際交流及び国際親善、神戸港の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第5条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光の国内外でのプロモーション及び観光客の誘致
- (2) 地域内における観光を通じたおもてなし・回遊性向上
- (3) マーケティングリサーチの実施および都市のブランディング
- (4) 地域における観光コンテンツの発掘及び開発
- (5) 観光イベントの主催及び支援
- (6) MICEの誘致及び推進
- (7) 公の施設の指定管理及びその他観光関連施設の管理運営等
- (8) フィルムオフィス
- (9) ポートピア81記念基金
- (10) 旅行業法に基づく旅行業
- (11) 神戸港の振興対策に関する調査研究及び方策の提案
- (12) 市民と港を結ぶ事業
- (13) 神戸港への船舶・貨物の誘致
- (14) その他本法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第6条 本法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、本法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、本法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第7条 本法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 本法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに、会長（第21条に規定する会長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間、備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 本法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 正味財産増減計算書

(5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号及び第4号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、監事による監査結果の報告を主たる事務所に5年間備え置くものとする。

第4章 評 議 員

(評議員の定数)

第10条 本法人に評議員12名以上18名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。）第179条から第195条の規定に従い、評議員会において行う。

(任期)

第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第13条 評議員の報酬は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第5章 評 議 員 会

(構成)

第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第15条 評議員会は、次の事項について決議する。

(1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任

- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準
- (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分又は除外の承認
- (8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第18条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対するその職務を行うために要する費用の支払いの基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第21条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した評議員の中から選出された2名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員等

(役員の数等)

第21条 本法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 12名以上18名以内
- (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、3名以内を副会長、2名以内を専務理事、3名以内を常務理事と

する。

3 前項の会長及び専務理事をもって一般法人法上の代表理事とし、常務理事をもって、一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長及び専務理事は、法令及びこの定款で定めるところにより、本法人を代表し、その業務を執行する。副会長は、会長を補佐する。

3 常務理事は、会長、副会長及び専務理事を補佐し、理事会において別に定めるところにより、本法人の業務を分担執行する。

4 会長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査するとともに、法令で定めるところにより、監査報告を作成し、理事会で報告する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、本法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

3 監事は、理事会に出席するものとする。

(役員任期)

第25条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 欠員補充として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第21条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事及び監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事又は監事には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。この場合の支給の基準については、評議員会の決議により別に定める。

(顧問)

第28条 本法人に、任意の機関として、15名以下の顧問を置くことができる。

2 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱する。

- 3 顧問は、会長の諮問に応じて意見を述べ、又は会議に出席して意見を述べることができる。
- 4 顧問は、無報酬とする。
- 5 顧問には、その職務を行うために要する費用の支払いを行うことができる。

第7章 理 事 会

(構成)

第29条 本法人に理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) 本法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第31条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第197条において準用する一般法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第34条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 委 員 会

(委員会)

第35条 本法人の円滑な事業運営を図るため、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

第9章 会 員

(会員)

第36条 本法人に、会員を置くことができる。

- 2 会員は、本法人の目的に賛同し、これを援助する個人又は団体とする。
- 3 会員は、本法人の資料及び情報の提供を受けることができる。
- 4 会員に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、会長が別に定める。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第37条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第4条、第5条及び第11条についても適用する。

(解散)

第38条 本法人は、基本財産の滅失による本法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(残余財産の帰属)

第39条 本法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告の方法)

第40条 本法人の公告は、電子公告の方法により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第12章 補 則

(委任等)

第41条 この定款は、主たる事務所に備え置くものとする。

2 この定款に定めるもののほか、本法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

附 則

この定款は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この定款の変更は、平成26年10月14日から施行する。

この定款の変更は、平成28年4月1日から施行する。

この定款の変更は、平成29年4月1日から施行する。

この定款の変更は、平成29年12月20日から施行する。

この定款の変更は、平成31年2月20日から施行する。

この定款の変更は、平成31年4月1日から施行する。

別表 基本財産（第6条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券等	国債・地方債等 130,000千円

IV 令和2年度事業報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により観光動向が一変した。神戸観光局では、with コロナ期に当法人が取り組むべき柱と事業を整理したロードマップを策定し、「感染防止対策」「情報プラットフォーム機能の強化」「ローカルマーケットの開拓」「新たなビジネスイベントの開発」「ウォーターフロントエリアの価値向上」の5つの柱を掲げ、感染拡大の状況等に応じて各種事業に取り組んだ。

1 事業報告

1. 感染防止対策

(1) 安全・安心な神戸観光の発信（感染防止対策「神戸観光局モデル」の実施）

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、神戸全体が安全・安心であることをPRするため、観光施設および宿泊施設が取り組む感染症対策の見える化をはかる「感染防止対策取り組み宣言」を作成し、各施設で掲示を行うとともに、神戸観光局のホームページやSNSを活用して神戸の観光および宿泊施設の安全・安心を発信した。

あわせて、会員間の情報共有、地域一体となった感染防止対策の向上をはかるため、神戸市の保健師を講師に招き、感染対策についてのオンラインセミナーを実施するとともに各会員の感染症対策を実際に施設に行き、見学する相互交流研修を実施した。

① 「感染防止対策取り組み宣言」の実施

- ・ 参画施設：189施設
- ・ 神戸新聞・毎日新聞・産経新聞・日経新聞・朝日新聞等の各種メディアに掲載

② オンラインセミナーの実施（Youtube配信）

- ・ 配信期間：令和2年7月27日（月）～ 8月7日（金）（再生回数489回）
令和2年8月17日（月）～ 26日（水）（再生回数155回）

③ 相互交流研修の実施

- ・ 研修日：令和2年7月27日（月）、7月31日（金）
- ・ 参加施設：27施設
- ・ 見学施設：14施設（宿泊9施設、観光5施設）

(2) 管理施設における感染防止対策の徹底

神戸国際会議場・展示場や有馬温泉金の湯・銀の湯、神戸ポートタワー等、神戸観光局が管理する施設における、職員のマスク着用・手洗いの実施等を徹底するとともに、感染防止ガイドラインに沿った施設運営を行った。

2. 情報プラットフォーム機能の強化

(1) 観光地域マーケティングの推進

with コロナ期に注力する柱を固めた「神戸観光局 with コロナ期ロードマップ」の策定や、感染者の増減にともない宿泊動向が大きく変化する中、OTAデータや観光統計情報を定量的に把握・分析、マーケティング情報やコロナ禍の事業者支援策を適宜更新し、会員向けに「マンスリーレポート」をタイムリーに発信した。

(2) 情報ハブ機能による会員支援

コロナ禍におけるDMOの情報プラットフォームを強めていくため、「神戸観光 Link café online」として、多種多様な業界の枠を超えた会員間の学びとなるよう、会員のナレッジを取材して動画制作し、会員限定に配信した。

3. ローカルマーケットの開拓

(1) 神戸の魅力を再発見する

① 五感で神戸 ～Feel KOBE at home～ キャンペーン

1回目の緊急事態宣言に伴う外出自粛期間中、自宅にいながら神戸を五感で楽しんでもらうためのウェブサイトを開設し、神戸ならではの山と海の景色（視覚）、日本酒（嗅覚）、JAZZ（聴覚）といったコンテンツや商品等を紹介した。

あわせて、SNSキャンペーンを実施し、抽選で神戸を五感で楽しめるギフトセットをプレゼントした。

② 神戸で海外旅行 キャンペーン

渡航制限で海外旅行が困難になる中、神戸で海外旅行気分を味わえるスポットを紹介したウェブサイトを開設した。

あわせて、神戸への訪問を促すため、海外気分を味わえるスポットの投稿により周遊クーポンをプレゼントするSNSキャンペーンを実施した。

(2) 神戸のまちで泊まる・巡る

① STAY at KOBE ～神戸に泊まって応援キャンペーン～

神戸市観光・ホテル旅館協会会員施設で利用可能な宿泊および食事券を半額で販売し、新型コロナウイルス感染症の影響で利用が落ち込む観光・宿泊業への需要喚起、および新型コロナウイルス感染症とたたかう医療従事者への支援を行った。（神戸市観光・ホテル旅館協会事業）

・応募期間：令和2年6月9日（火）～6月23日（火）

・実績：発行数1,934枚（応募枚数は152,464枚）

医療従事者応援ファンドへの寄付額 1,934,000円

② KOBE 観光スマートパスポート

市内60施設の観光施設等がフリーパスで利用できる電子チケットを販売し、観光施設の利用促進と回遊性の向上に努めた。なお、市民に向けては割引価格で販売した。

・券種 1Dayパスポート 2,000円（市民向けに1,000円で割引販売）

2Dayパスポート 2,700円

・販売・使用期間 令和2年7月21日（火）～令和3年2月28日（日）

・販売状況

（単位：枚）

期間	1Day (一般販売)	2Day (一般販売)	市民1Day (抽選)	市民1Day (市補正追加)	合計
限定枚数	2,000	2,000	3,000	10,000	17,000
販売枚数	2,000	1,987	1,836	3,584	9,407

③ 六甲山～有馬温泉 アート・ナイト・プロジェクト

六甲ミーツ・アートと連携し、夜間に鑑賞できる作品を有馬温泉にも設置すること等により、六甲山～有馬温泉エリアにおける滞在型観光とナイトタイムエコノミーを推進した。

- ・六甲山ナイトタイム来場者推計（計：六甲ガーデンテラス, 高山植物園, オルゴールミュージアム）
27,133人（昨年 27,660人）※前年対比 98.1%

④ 公民共創事業

with コロナの時代に必要で、観光課題の解決や地域創生に資する新事業の提案を民間から募集する「公民共創事業」を実施した。六甲山でのワーケーションやオンラインツアー等に取り組む5事業者を選定し、協働で事業を展開した。

⑤ 体験型プログラムの造成

神戸の食・自然・歴史的背景等の楽しみ方等を取り入れた体験型プログラムを造成するとともに、ガイド育成にも取り組み、地域の魅力向上、滞在時間増加に伴う地域経済の活性化を促進した。

⑥ アニメを活用した誘客プロモーション

市内の風景が登場するアニメ映画の公開にあわせたスタンプラリー、まちの風景にキャラクターが現れるアプリ配信や飲食店での限定メニュー提供等を実施し、市内回遊性の向上をはかった。

⑦ ゴルフツーリズムの推進

ゴルフは自然の中で、密を比較的避けて楽しめるレクリエーションコンテンツであり、市街地からゴルフ場へのアクセス良好な神戸ならではの魅力をもとに、近隣の三木市との連携、神戸・兵庫ゴルフツーリズム協議会内で造成したゴルフ旅行商品の販売を始めとした国内ゴルファーの誘客をはかる取り組みを行った。

⑧ 観光案内所の運営等

神戸市総合インフォメーションセンター（三宮）、新神戸駅観光案内所、北野観光案内所において観光情報の提供を行うとともに、「シティー・ループ一日乗車券」および市内の主要観光施設で使用できる観光クーポン等を販売し、観光客の利便性や回遊性の向上をはかった。

- ・案内件数 63,853人（三宮 42,781人、新神戸 12,277人、北野 8,795人）
前年度比 19.1%

(3) 神戸の露出強化

① 神戸公式観光ホームページ・SNSの運営

国内外に効果的に神戸の観光情報を発信するため、公式観光ホームページやSNSの運用を継続した。ホームページでは、ページの更新性を上げユーザーの興味関心を惹きつけるために、コラム記事コンテンツの作りこみと掲載を行ったほか、ウェブ検索結果で神戸公式観光ホームページを上位に表示させる対策（SEO対策）を行った。

SNSでは既存フォロワーに向けた密な投稿によるファンの獲得に加えて、ユーザーのエリアや興味・関心をもとにしたターゲティング広告（Facebook/Instagram）や、検索キーワード広告（Google）の内製化を本格的に実施し、費用対効果の高い情報発信を行った。

② 積極的な誘客プロモーションの実施

東京に拠点を構えるPR会社と連携したメディアリレーションを活用し、旬な神戸の情報のリリース配信やTV、雑誌等の有力メディアへの露出を展開した。

また、神戸空港の利用促進として就航都市先の旅行会社に神戸観光の旅行商品造成および販売促進を働きかけたほか、札幌、青森では現地のテレビ番組、新聞、雑誌、イベント等での露出により神戸誘客プロモーションを実施した。

③ 教育旅行プロモーション

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、例年実施してきたリアルプロモーションを、ダイレクトメールやオンライン商談会に切り替え、近畿圏や首都圏の大手旅行会社をメインとした誘客に努めた。

また、迅速な対応を行うための「教育旅行ワンストップ窓口」を引き続き運営するとともに、教育旅行のホームページをリニューアルする等、学校関係者や旅行会社の利便性の向上をはかった。

④ インバウンドプロモーションの実施

新型コロナウイルス収束後のインバウンド再開に向けて、海外との往来を伴わない、SNS等のウェブや各種メディア媒体、また神戸海外観光ネットワーク拠点（タイ、台湾、フランス）を活用し、観光再開の際に神戸への旅行を想起させる内容の発信等を中心にプロモーションを実施した。

その他、他府県と連携したプロモーションや、航空会社を活用したプロモーションを実施し、一般消費者に対して旅行先としての神戸の認知向上をはかった。

(4) その他の実施事業

① 六甲山・摩耶山の観光振興

地域住民や山上事業者等との協働により、山上において情報発信・観光案内拠点の運営や、山の最新情報等を発信するプロモーション活動を行ったほか、各種イベントを実施した。

② プライベートガイドツアーコンテンツの造成等

「otomo(株)」と瀬戸内7県における広域連携DMOである「せとうちDMO」と連携し、24時間前まで受付が可能なプライベートツアーを造成した。またガイド人材の育成を目的とした「プライベートガイド講座」を開催する等、国際観光都市・神戸における旅行者の体験向上と観光振興を通じた地域経済の活性化をはかった。

③ 神戸ルミナリエ代替の取り組み

第26回神戸ルミナリエは中止となったが、密の回避に配慮しながら、阪神・淡路大震災の犠牲者の鎮魂と来年の神戸ルミナリエ開催への願いを込め、代替の取り組みを行った。東遊園地に神戸ルミナリエ作品「カッサアルモニカ」を展示するとともに、「1.17希望の灯り」および芝生広場の周辺樹木に光の装飾を施した。

「光の装飾」開催期間：令和2年12月4日（金）～12月13日（日）

④ オンライン南京町春節祭

集客イベントからオンラインに変更して開催した。南京町では、懐かしい映像や写真を交えながら、創生期を知るメンバーが座談会形式で秘話を披露する「春節祭誕生物語」等の動画コンテンツを公開した。北野異人館街では、無観客・オンライン配信による獅子舞、中国舞踊等のステージを実施し、今後の来神や地域の魅力の再発見につながる発信を行った。

- ・2021 南京町春節祭：令和3年2月11日（祝・木）～14日（日）
- ・神戸北野春節祭：令和3年2月11日（祝・木）・13日（土）・14日（日）

（5）フィルムオフィス事業

① 撮影支援活動

神戸での映画・テレビ（ドラマ・情報番組）等の撮影支援ならびに撮影誘致活動等を行い、神戸のまちの魅力を国内外に広く発信した。

また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、撮影時における感染防止ガイドラインの遵守を促し、周辺地域の住民にも安心してロケ・撮影を受け入れてもらえる環境づくりを行った。

（ア）撮影支援件数

映画6件，TV・WEBドラマ8件，TV・WEB番組69件，CMその他40件
合計123件

（イ）主な支援作品

（a）映画

- ・「ザ・ファブル 殺さない殺し屋」（配給：松竹 令和3年6月18日公開）

（b）TV・WEBドラマ

- ・「海と日本プロジェクト in ひょうご「ひょうご海ライブ 2020」」（サンテレビ：令和2年5月13日放送）
- ・「閻魔堂沙羅の推理奇譚」（NHK：令和2年10月31日～毎週土曜日放送 全8話）
- ・「DIVER-特殊潜入班」（関西テレビ：令和2年9月22日～毎週木曜日放送 全5話）

（c）TV・WEB番組

- ・「じよんのび日本遺産」（TBS：令和2年10月4日放送）
- ・「遠くへ行きたい」（日本テレビ：令和2年12月13日放送）
- ・「しあわせ運べるように被災地をつなぐ心の歌」（NHK 総合：令和2年3月13日）

② 情報発信の強化

神戸で撮影された作品を活用して、公開時期に合わせて集中的に連携プロモーションを展開することにより、ロケ地としての神戸の魅力を広く発信した。

（ア）「思い、思われ、ふり、ふられ」電車でロケ地を巡る

date.KOBE プロジェクトと連携し、映画ロケ地デートマップをホームページやSNSで広く発信した。また神戸市交通局、阪神電車沿線各駅でロケ地マップを配布した。

（イ）「スパイの妻」のロケ地巡り

- ・リアルツアー：「おとな旅・神戸」で4回実施
- ・ビデオツアー：HIS、「おとな旅・神戸」オンライン販売

（ウ）「名も無き世界のエンドロール」のロケ地マップを作成配布

- ・兵庫県（神戸市・南あわじ市・丹波市・三田市）と岡山県でのロケ地を紹介
- ・ロケ地ARイベント（神戸市4ヶ所，南あわじ市1ヶ所）

③ ロケツアーリズムの推進

神戸で撮影された作品のロケ地マップを作成・配布するとともに、ロケ地ツアーやイベントの実施等、支援作品を活用した観光客誘致に取り組んだ。

④ 神戸フィルムオフィス設立 20 周年記念事業

(ア) 記念誌の発行

映画，ドラマを含む映像製作関係者の声から，神戸フィルムオフィスの役割，意義，課題，市民の方からの期待等を掬いあげ，それらが Civic Pride の醸成の一助になるよう，“読み物”として 2 万部作成した。

(イ) 上映会の実施

この 20 年間に神戸で撮影された映画を，撮影関係者および市民とふり返ることで，今後のフィルムオフィスの活動の目標や課題を新たにするとともに神戸の映画文化の振興をはかった。

4. 新たなビジネスイベントの開発

(1) 新たな MICE スタイルの実施

令和 2 年度は，新型コロナウイルスの影響により，オンラインを併用したハイブリッド形式での会議開催が主流になる中，ビューローが主催する「Meet in Kobe」事業説明会をハイブリッド形式で開催した。そこから見えてきた主催者の課題を解決するため，全国的にもいち早く「ハイブリッド会議開催支援助成金」を創出し，安全・安心な MICE 開催を促進した。

また，誘致においては，メールおよびオンラインを活用しながら，これまで培ってきたネットワークを通じて積極的に情報を収集し，国際会議誘致でのオンラインプレゼンテーションを実施し，誘致成功に至った。

(2) 国内の MICE 誘致プロモーション活動

首都圏，関西圏をはじめとした主催者へのメールおよびオンラインミーティング等を活用しながら，神戸への誘致プロモーション活動を行った。

また，市内 8 ホテルおよび当法人で構成する「神戸 MICE 誘致協議会」の連携を強め，官民一体となった誘致活動を推進した。

さらに，ポートピア 81 記念基金や（公財）中内力コンベンション振興財団からの助成金，展示会開催助成制度を活用し，大規模な会議・大会・展示会の誘致に努めた。

・令和 2 年度 市内 MICE 施設への誘致件数：167 件

(3) 海外の MICE 誘致プロモーション活動

新型コロナウイルスによる渡航制限により，オンライン商談会での誘致プロモーション活動，I C C A（国際会議協会）の案件データベースを活用した誘致営業を積極的に行った。

また I C C A 総会にオンライン参加し，with コロナ時代の国際 MICE に関する最新トレンド情報の収集と他都市との意見交換に努めた。

[オンライン商談会等への出展]

① 第 30 回国際 MICE エキスポ（IME2021）

会 期：令和 3 年 2 月 24 日（水）～26 日（金）

参 加 者：バイヤー 246 名，出展者 81 団体

商談件数：15 件

② 国際会議キーパーソン招聘事業（Meet Japan）商談会

会 期：令和3年1月29日（金）～2月4日（木）
参 加 者：キーパーソン15団体、出展者10団体
商談件数：13件

③ ICCA 総会

会 期：令和2年11月1日（日）～3日（火）
会 場：台湾・高雄（オンライン参加）
参 加 者：1,500名以上（世界79カ国より参加）

④ ICCA Asia Pacific Chapter Summit 2020

会 期：令和2年12月15（火）～16日（水）
会 場：パンフィコ横浜（オンライン参加）
参 加 者：294名（うち海外57名）

(4) インセンティブツアー誘致の推進

新型コロナウイルスの感染拡大により、アジア各国で都市封鎖（ロックダウン）や移動制限、海外渡航の禁止等の措置が執られる中、海外拠点（在シンガポール）を活用した営業活動を展開した。

また、これまで海外ツアーを組んでいた国内の企業が、開催地を国内へ変更している流れを捉えて、国内企業・旅行代理店への積極的なセールス活動を展開した。

(5) 神戸国際会議場・神戸国際展示場の誘致営業活動

新型コロナウイルスによる閉館やその後の催事中止、延期等の対応に加えて、他都市から開催地を変更する学会への対応等を行いながら、長期的な大型医学会の誘致営業活動を行った。

- ・令和2年度 神戸国際会議場・神戸国際展示場への誘致件数：102件
- ・令和2年度 神戸国際会議場・神戸国際展示場での開催件数：358件
（目標件数：440件）

(6) 主催者・事務局への総合的なサポートおよび地元大学・研究機関との連携

従来までの「Meet in Kobe」サポート事業に加え、新型コロナウイルス禍において変化している主催者・事務局のニーズを捉えたサポートに努めた。

① 「Meet in Kobe」サポート事業等の展開

海外から参加国数・参加者数等について、一定の基準を満たす国際会議に対して、補助金の交付、市内施設割引クーポンの提供等、12項目のサービスを提供するMICE誘致プロモーション「Meet in Kobe」を提供した。

② ハイブリッド会議開催支援助成金の創出

現地とオンラインの両方で参加出来るハイブリッド形式の会議の開催に対して、助成金を交付した。

- ・令和2年度 適用件数および助成金額 4件：12,000千円

③ 地元大学や研究機関との連携

神戸で開催が決定していた案件の中止、延期が多数発生したため、感染状況を注視しつつ大学を訪問、延期日程の対応やハイブリッド開催に向けた開催支援等、主催者の先生方のフォローアップを行った。

(7) ユニークベニュー・アフターMICEプログラム開発の推進

既存メニューについては、新型コロナウイルスに対応した内容に見直し、メディカル系やテクニカルサイトツアー等のメニューを新規で創出した。(新規3種類)

- ・メディカルツアープログラム
- ・テクニカルサイトツアー(新明和工業での工場見学等)
- ・世界最長の吊り橋 明石海峡大橋塔頂体験&特別クルージングツアー

(8) 広報・宣伝の強化

令和2年度は神戸MICEブランディングの集大成を迎え、ホームページ等の広報媒体やプランナーズガイド等の制作物について、全面リニューアルを行った。

海外向け広報については、神戸の新型コロナウイルスに対する取り組み等、メールマガジンの発信頻度を上げ、より積極的に都市の認知度向上・安全性の高さをPRしたほか、Meet in Kobe 協賛団体に対しては、神戸市や国の行う新型コロナウイルス救済制度の案内等も実施した。

(9) 自主事業の企画・運営

① 「Techno-Ocean2021」の企画・開催準備

令和2年度においては、隔年開催の海洋分野を横断的に網羅する国際コンベンション「Techno-Ocean2020」を新型コロナウイルス感染症拡大の影響を鑑み中止した。次回は2021年12月9日(木)～11日(土)にて、名称を「Techno-Ocean2021」に変更し開催することを決定し、実行委員会事務局として事業内容の企画、開催準備を行った。

② 「テクノオーシャン・ネットワーク(TON)」事業の実施

海洋分野の産学官関係者のネットワーク構築やビジネスマッチングの機会創出、青少年を含む市民の海洋への理解促進に資するため、デジタルを活用した最新情報の発信やウェブサイトの新たなコンテンツ作成等、情報発信事業に特化した活動を行った。

5. ウォーターフロントエリアの価値向上

(1) 神戸港の振興

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業の中止や規模縮小を余儀なくされた。

① ポートセールス関連事業

神戸港の港勢拡大をはかることを目的とし、国内外諸港等からの神戸港視察受け入れ等の交流事業、神戸港案内業務等のポートセールス事業を、神戸市や阪神国際港湾株式会社、関連業界団体等と連携して実施した。また、神戸市客船誘致協議会の事務局運営による客船誘致活動や、観光船等の振興に努めた。

- ・国内諸港等の視察受け入れ：1件30名
- ・神戸港案内業務：参加者12件849名
- ・神戸港カレンダーの発行：「神戸港の歴史」1,500部

② 市民と港を結ぶイベント・広報事業

海事思想の普及啓発や海事人材の育成、ウォーターフロントの賑わいづくりに貢献するため、市民と港を結ぶイベントを開催するとともに、ホームページ、SNS等での広

報を実施した。

- ・帆船・クルーズ客船等の歓送迎行事

実施回数：3回（クルーズ客船）

※寄港回数：19回（帆船）

③ with コロナ新規事業

(ア) 練習船5隻同時入港記念スタンプラリー（非接触型）&フォトコンテスト

・開催日：令和2年9月25日（金）～10月2日（金）

・場 所：ウォーターフロントエリア（新港第1・第2・第4突堤，観光船）

・参加者：339名（スタンプラリー）／424点（フォトコンテスト応募作品数）

(イ) Global Rainbow @Kobe 2020

・開催日：令和2年12月4日（金）～13日（日）

・場 所：ウォーターフロントエリア（メリケンパーク周辺）

・参加者：52,140名

(ウ) Be The Light～神戸メリケンパーク・イルミネーション～

・開催日：令和2年12月18日（金）～27日（日）

・場 所：メリケンパーク周辺

・参加者：24,426名

6. 指定管理施設等の管理・運営

(1) 神戸国際会議場・神戸国際展示場

① 施設の魅力向上と維持管理に向けた取り組み

国際会議場のネットワーク環境を更新・拡充，さらにプロジェクターおよび音響機器の更新により，今後，主流となるオンラインを併用したハイブリッド形式の会議形態に対応可能とした。

また，国際展示場では，催事進行状況の把握および防犯等，セキュリティの機能向上のため，最新の監視カメラシステムを導入した。

さらにコロナ感染症の拡大防止の一環として，非接触型検温アラームシステム（サイネージ兼用）を導入・提供した。

② 神戸コンベンションセンター協議会事業の展開

国際会議等の神戸開催を歓迎するとともにMICEを通じた地域の活性化に寄与するため，神戸コンベンションセンター協議会を組織している。コロナ禍により参加者は激減したが，マップ等に周辺施設の公式HPを一括表示するQRコードを引き続き掲載し，参加者の利便性向上をはかった。

③ 利用実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，神戸市の対応方針により，4月9日～5月31日を休館とし，6月1日より利用制限等を行ったうえで開館した。感染拡大の懸念等による催事の中止および延期，縮小が相次ぎ，会議場・展示場のキャンセル件数は138件となった。

(ア) 神戸国際会議場の利用実績

項 目		令和2年度	令和元年度	増△減
件 数 (件)	国際会議	9	30	△ 21
	国内会議	234	291	△ 57
	合 計	243	321	△ 78
参加のべ人員 (人)	国際会議	27,209	360,451	△ 333,242
	国内会議	39,656	137,908	△ 98,252
	合 計	66,865	498,359	△ 431,494

(イ) 神戸国際展示場の利用実績

項 目		令和2年度	令和元年度	増△減
件 数 (件)	国際会議	6	18	△ 12
	国内会議・展示会等	109	147	△ 38
	合 計	115	165	△ 50
参加のべ人員 (人)	国際会議	14,537	245,393	△230,856
	国内会議・展示会等	198,648	429,525	△230,877
	合 計	213,185	674,918	△461,733
日数 (日)		144	251	△107

(2) 有馬温泉4施設

指定管理者として、有馬の外湯「金の湯」、 「銀の湯」に加え、有馬温泉の歴史資料館「太閤の湯殿館」および「有馬の工房」（有馬温泉観光交流センター）の4施設の管理運営を行い、利用者へのサービス向上をはかるとともに、観光客の回遊性、利便性の向上に努めた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける結果となった。神戸市の対応方針に従い、休館や時短営業、入場制限を行い、金の湯・銀の湯では、前年度対比で54.2%となった。

利用実績

(単位：人)

項 目	令和2年度	令和元年度	増△減
金の湯	158,833	290,702	△131,869
銀の湯	70,689	132,725	△62,036
有馬の工房 ()内は有料入場者数	64,314 (314)	113,342 (743)	△49,028 (△429)
太閤の湯殿館	6,073	12,154	△6,081

(3) 萌黄の館

北野異人館のひとつである国の指定重要文化財「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて一般公開し、北野地域の活性化に寄与した。

緊急事態宣言による休館（4/9～5/31）の他、営業再開後も入館者は例年の20%程度に落ちこみ、令和2年度の入館者は昨年度の31.5%となった。

利用実績 (単位：人)

区 分	令和2年度	令和元年度	増△減
有 料	34,886	111,137	△76,251
無 料	7,394	22,905	△15,511
合 計	42,280	134,042	△91,762

(4) 港湾関連施設

① 神戸ポートタワー

みなと神戸のシンボルとして市民・観光客に親しまれている神戸ポートタワーでは、民間事業者との連携をはじめとした、各種イベントを実施し、集客に努めた。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みとして、神戸市等の要請に従い、5月31日まで臨時休館措置や入場制限、時短営業等を講じた影響により、入場者数は大幅に減少した。

一方、地上1階に、神戸産の原材料にこだわったローカル・ビールを提供し続ける「IN THA DOOR BREWING」を期間限定で出店し、またナイトマーケットの開催等、施設のさらなる魅力向上をはかった。

利用実績 (単位：人)

区 分	令和2年度	令和元年度	増△減
有料入場者数	91,239	302,731	△211,492

② 須磨ヨットハーバー

指定管理者である共同運営事業体（代表企業：当法人，構成企業：㈱ヤマハ藤田，当法人）の構成団体の一員として須磨ヨットハーバーの管理運営を行った。

近年、ニーズが高まっている大型艇の受入や、ビジター利用サービスを積極的にを行い、利用者の満足度向上および受け入れ体制強化をはかった。また、利用者以外の市民も対象とした飲食店の運営、近隣地域と連携した行事を展開し、海洋思想普及に努めた。

保管艇数 (単位：艇)

項 目	令和2年度	令和元年度	増△減
北ハーバー	5	7	△2
南ハーバー	230	215	15
合 計	235	222	13

ビジター（寄港）艇数 (単位：艇)

項 目	令和2年度	令和元年度	増△減
ヨット	83	57	26
モーターボート	113	105	8
合 計	196	162	34

③ 旅客ターミナル

指定管理者として、クルーズ客船、国際定期貨客フェリー等の旅客ターミナルである神戸ポートターミナルおよび中突堤旅客ターミナルの管理運営を行った。

令和2年度は、新型コロナウイルスによるクルーズ客船の寄港中止が続いたが、旅客ターミナルの安全対策および船社や保健所等と連携した実地訓練を経て、11月より日本籍クルーズ客船の国内クルーズの受入れを再開した。

利用船舶数実績

(単位：隻)

項目	令和2年度	令和元年度	増△減
神戸ポートターミナル	60	94	△34
中突堤旅客ターミナル	3	56	△53
合計	63	150	△87

※神戸ポートターミナルは国際定期貨客フェリーを含む

7. ポートピア81記念基金による補助事業

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、当初予定されていた多くの国際会議および大型国内会議が中止・延期もしくはオンライン開催となった。その中で、現地とオンラインを併用したハイブリッド形式等で開催された会議に対して、国際会議は最大500万円、大型国内会議は神戸市からの補助と合わせて最大200万円を上限に補助を行った。

(1) 国際会議等

○補助件数：6件 合計 16,160千円

(実績)

- ・第49回日本IVR学会総会
- ・第28回日本消化器関連学会週間(JDDW)
- ・第108回日本泌尿器科学会総会
- ・第60回日本核医学会学術総会/第40回日本核医学技術学会総会学術大会
- ・JOSKAS-JOSSM 2020(第12回日本関節鏡・膝・スポーツ整形外科学会・第46回日本整形外科スポーツ医学会学術集会)
- ・第14回プロテインホスファターゼ国際カンファレンス

(2) 大型国内会議

○補助件数：1件 合計 890千円

(実績)

- ・第4回日本リハビリテーション医学会秋季学術集会

合計補助件数 7件 補助額 17,050千円

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大による主な中止・延期事業について

- ・インフィオラータこうべ2020
(元町あなもん4月25～26日, 北神戸4月29日, 北野坂5月2～4日)
- ・須磨大茶会(4月29日)
- ・第50回神戸まつり「第42回神戸港カッターレース」(5月10日)
- ・第50回神戸まつり「港の行事」(5月15日)
- ・神戸まつり サンバストリート(5月17日)
- ・第36回神戸港ボート天国(7月23日)
- ・Techno-Ocean2020(10月1日～3日)
- ・第50回みなとこうべ海上花火大会(10月31日)
- ・第36回神戸港フォークリフト荷役技能向上大会(11月27日)
- ・第26回神戸ルミナリエ(12月上旬)

2. 新型コロナウイルス感染症の拡大による施設の休業等について

緊急事態宣言(1回目)による休業施設・期間

施 設 名	休業期間
神戸国際会議場	4月9日(木)～5月31日(日)
神戸国際展示場	4月9日(木)～5月31日(日)
神戸市総合インフォメーションセンター	4月10日(金)～5月29日(金)
新神戸駅観光案内所	4月10日(金)～6月18日(木)
北野観光案内所	4月10日(金)～5月31日(日)
有馬本温泉金の湯	4月10日(金)～5月24日(日)
有馬温泉銀の湯	4月10日(金)～5月24日(日)
有馬の工房	4月11日(土)～5月24日(日)
太閤の湯殿館	4月9日(木)～5月24日(日)
萌黄の館	4月9日(木)～5月31日(日)
神戸ポートタワー	3月3日(火)～5月31日(日)

2回目の緊急事態宣言の施設対応は、業種別ガイドライン等の感染防止策を徹底し、感染防止のために必要な措置を講じて、人数制限、利用時間の短縮等新たな基準での運営を行った。

※緊急事態宣言(兵庫県)は、1回目:令和2年4月7日(火)～5月20日(水)
2回目:令和3年1月14日(木)～2月28日(日)

2 事業別収支明細書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日, 単位: 円)

科 目	収 入	支 出	収支差額
観光事業	502,711,130	503,646,483	△ 935,353
フィルムオフィス事業	52,641,000	53,364,763	△ 723,763
観光案内所事業	79,276,000	79,718,358	△ 442,358
コンベンション推進事業	122,183,443	169,291,956	△ 47,108,513
神戸港振興事業	219,799,704	243,083,565	△ 23,283,861
第3展示場事業	76,739,268	76,739,268	0
金・銀の湯等事業	178,654,287	233,582,570	△ 54,928,283
観光付帯事業	85,984,035	81,140,878	4,843,157
会議場・展示場事業	585,532,018	714,274,208	△ 128,742,190
港湾収益事業	150,632,126	200,967,388	△ 50,335,262
ポートビ781記念基金事業	23,050,000	23,050,000	0
管理運営事業	143,438,922	43,591,563	99,847,359
合 計	2,220,641,933	2,422,451,000	△ 201,809,067

3 正味財産増減計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	8,292,168
特定資産受取利息	8,292,168
② 受取会費	0
受取会費	0
③ 事業収益	1,153,561,767
コンベンション推進事業収益	3,690,343
第3展示場事業収益	76,739,268
金・銀の湯等事業収益	150,983,672
観光付帯事業収益	88,326,108
会議場・展示場事業収益	577,632,847
港湾振興事業収益	172,461,157
その他事業収益	83,728,372
④ 受取補助金等	81,945,101
観光事業受取補助金	21,417,000
コンベンション推進事業受取補助金	2,662,100
会議場・展示場事業受取補助金	3,189,978
港湾振興事業受取補助金	23,540,750
その他受取補助金等	31,135,273
⑤ 受取負担金	932,839,748
観光事業受取負担金	479,196,988
フィルムオフィス事業受取負担金	52,641,000
コンベンション推進事業受取負担金	112,831,000
観光案内所事業受取負担金	79,276,000
金・銀の湯等事業受取負担金	28,068,650
神戸港振興事業受取負担金	174,300,000
その他受取負担金	6,526,110
⑥ 受取寄付金	23,050,000
受取寄付金振替額	23,050,000
⑦ 雑収益	806,234
その他収益	806,234
経常収益計	2,200,495,018
(2) 経常費用	
① 事業費	2,320,363,022
観光事業費	494,562,135
フィルムオフィス事業費	51,457,303

科 目		
	観光案内所事業費	79,569,858
	コンベンション推進事業費	164,532,336
	神戸港振興事業費	227,799,723
	第3展示場事業費	13,104,067
	金・銀の湯等事業費	231,532,202
	観光付帯事業費	84,885,942
	会議場・展示場事業費	706,466,959
	港湾収益事業費	199,695,748
	ポートピア81記念基金事業費	23,050,000
	減価償却費	43,706,749
②	管理費	52,611,293
	管理費	14,698,683
	減価償却費	4,214,110
	退職給付費用	33,698,500
	経常費用計	2,372,974,315
	評価損益等調整前当期経常増減額	△ 172,479,297
	特定資産評価損益等	△ 20,446,000
	評価損益等計	△ 20,446,000
	当期経常増減額	△ 192,925,297
2.	経常外増減の部	
(1)	経常外収益	
	経常外収益計	0
(2)	経常外費用	
	経常外費用計	70,000,000
	期首残高調整額	70,000,000
	当期経常外増減額	△ 70,000,000
	当期一般正味財産増減額	△ 262,925,297
	一般正味財産期首残高	2,664,483,686
	一般正味財産期末残高	2,401,558,389
II	指定正味財産増減の部	
①	特定資産運用益	8,288,512
	特定資産受取利息	8,288,512
②	一般正味財産への振替額	△ 23,050,000
	一般正味財産への振替額	△ 23,050,000
	当期指定正味財産増減額	△ 14,761,488
	指定正味財産期首残高	941,736,846
	指定正味財産期末残高	926,975,358
III	正味財産期末残高	3,328,533,747

4 貸借対照表

(令和3年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	1,120,821,146	未払金	424,616,120
未収金	347,479,945	買掛金	856,086
売掛金	27,653,388	前受金	27,512,908
前払金	6,819,660	預り金	41,301,392
立替金	80,304	預り保証金	27,195,080
商品材料	402,785	未払消費税	△ 11,693,100
保証金	42,531,390	未払法人税	172,000
短期貸付金	0	流動負債合計	509,960,486
流動資産合計	1,545,788,618	2. 固定負債	
2. 固定資産		退職給付引当金	776,209,200
(1) 基本財産		固定負債合計	776,209,200
現金預金	130,000,000	負債合計	1,286,169,686
基本財産合計	130,000,000		
(2) 特定資産		III 正味財産の部	
退職給付引当資産	776,209,200	1. 指定正味財産	
減価償却引当資産	880,001,231	寄付金	926,975,358
ポートビ [®] 781記念基金	796,975,358	指定正味財産合計	926,975,358
特定資産合計	2,453,185,789	(うち基本財産への充当額)	(130,000,000)
(3) その他固定資産		(うち特定資産への充当額)	(796,975,358)
建物	459,900,342	2. 一般正味財産	2,401,558,389
什器備品	22,181,678	(うち基本財産への充当額)	(0)
投資有価証券	3,647,006	(うち特定資産への充当額)	(880,001,231)
その他固定資産合計	485,729,026	正味財産合計	3,328,533,747
固定資産合計	3,068,914,815	負債及び正味財産合計	4,614,703,433
資産合計	4,614,703,433		

5 財産目録

(令和3年3月31日現在, 単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	
現金手許有高	7,849,006	神戸市経済観光局 納付金他	424,616,120
普通預金 三井住友銀行他	1,112,972,140	買掛金	
未収金		林材の販売他 商品仕入等	856,086
神戸市港湾局 負担金他	347,479,945	前受金	
売掛金		ワールド他 国際展示場使用料等	27,512,908
ココロラボトラスジャパン 自販機手数料他	27,653,388	預り金	
前払金		職員からの源泉所得税他	41,301,392
三宮ビル管理 4月分事務所賃料他	6,819,660	預り保証金	
立替金		シエーフーズ(株)他 営業保証金	27,195,080
SB [®] イメントサービス ルミナエ募金システム使用料他	80,304	未払消費税	
商品材料		神戸税務署	△ 11,693,100
販売用商品	402,785	未払法人税等	
保証金		神戸税務署他	172,000
神戸市 指定管理履行保証金他	42,531,390	流動負債合計	509,960,486
短期貸付金		固定負債	
コンベンション開催準備貸付金	0	退職給付引当金	776,209,200
流動資産合計	1,545,788,618	固定負債合計	776,209,200
固定資産			
基本財産			
現金預金	130,000,000		
基本財産合計	130,000,000		
特定資産			
退職給付引当資産			
三井住友銀行信託受益権他	776,209,200		
減価償却引当資産			
パークレイズバンク PLC債他	880,001,231		
ポートピア81記念基金			
シティグループGMファンディング PRD債他	796,975,358		
特定資産合計	2,453,185,789		
その他固定資産			
建 物			
神戸国際展示場3号館等	459,900,342		
什 器 備 品			
会議室用テーブル・椅子一式他	22,181,678		
投資有価証券			
(株)神戸商工貿易センター株式会社	3,647,006		
その他固定資産合計	485,729,026		
固定資産合計	3,068,914,815	負債合計	1,286,169,686
資 産 合 計	4,614,703,433	正味財産	3,328,533,747

6 事業別収入明細書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日, 単位:円)

	収入合計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観光事業収入	502,711,130	479,294,130	2,000,000	21,417,000	0
フィルムオフィス事業収入	52,641,000	52,641,000	0	0	0
観光案内所事業収入	79,276,000	79,276,000	0	0	0
コンベンション推進事業収入	122,183,443	119,521,343	0	2,662,100	0
神戸港振興事業収入	219,799,704	196,208,954	50,000	23,540,750	0
第3展示場事業収入	76,739,268	76,739,268	0	0	0
金・銀の湯等事業収入	178,654,287	151,017,229	0	0	27,637,058
観光付帯事業収入	85,984,035	85,981,609	0	2,426	0
会議場・展示場事業収入	585,532,018	582,342,040	0	3,189,978	0
港湾収益事業収入	150,632,126	117,627,534	33,004,592	0	0
ホートピア81記念基金事業収入	23,050,000	23,050,000	0	0	0
管理運営事業収入	143,438,922	0	0	31,132,847	112,306,075
合 計	2,220,641,933	1,963,699,107	35,054,592	81,945,101	139,943,133

7 事業別支出明細書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日, 単位:円)

	支出合計	内 訳		
		人件費	物件費	材料費
観光事業費	503,646,483	157,515,744	346,130,739	0
フィルムオフィス事業費	53,364,763	32,263,121	21,101,642	0
観光案内所事業費	79,718,358	31,526,912	48,191,446	0
コンベンション推進事業費	169,291,956	75,583,100	93,708,856	0
神戸港振興事業	243,083,565	101,389,943	141,644,122	49,500
第3展示場事業費	76,739,268	0	76,739,268	0
金・銀の湯等事業費	233,582,570	88,096,484	138,559,601	6,926,485
観光付帯事業費	81,140,878	21,979,949	58,451,923	709,006
会議場・展示場事業費	714,274,208	92,141,488	622,132,720	0
港湾収益事業	200,967,388	28,225,847	172,679,941	61,600
ポート781記念基金事業費	23,050,000	6,000,000	17,050,000	0
管 理 費	43,591,563	24,257,689	19,333,874	0
合 計	2,422,451,000	658,980,277	1,755,724,132	7,746,591

8 収支計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日, 単位: 円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	2,188,330,745
2. 事業活動支出	2,327,117,299
事業活動収支差額	△ 138,786,554
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	34,311,188
2. 投資活動支出	97,333,701
投資活動収支差額	△ 63,022,513
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	—
当期収支差額	△ 201,809,067
前期繰越収支差額	1,237,234,414
次期繰越収支差額	1,035,425,347

9 財務状況の推移

(単位：千円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	元→2増減	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	219,977	129,709	▲ 192,753	▲ 322,462
		経常収益	3,050,471	3,277,498	2,200,495	▲ 1,077,003
		うち公益	780,314	898,417	695,574	▲ 202,843
		うち公益以外	2,270,157	2,379,081	1,504,921	▲ 874,160
		経常費用	2,875,624	3,180,279	2,372,802	▲ 807,477
		うち事業費(公益)	844,288	879,439	723,280	▲ 156,159
		うち事業費(公益以外)	1,989,525	2,270,774	1,609,611	▲ 661,163
		うち管理費(公益)	0	0	0	0
		うち管理費(公益以外)	41,811	30,066	39,911	9,845
		評価損益等	45,130	32,490	▲ 20,446	▲ 52,936
	当期経常外増減額	0	747,578	▲ 70,000	▲ 817,578	
	経常外収益	0	747,578	0	▲ 747,578	
	経常外費用	0	0	70,000	70,000	
	法人税、住民税及び事業税	90,576	53,362	172	▲ 53,190	
	当期一般正味財産増減額	129,401	823,925	▲ 262,925	▲ 1,086,850	
	一般正味財産期首残高	1,711,158	1,840,559	2,664,484	823,925	
	一般正味財産期末残高	1,840,559	2,664,484	2,401,559	▲ 262,925	
指定正味財産	当期指定正味財産増減額	▲ 71,807	▲ 56,223	▲ 14,761	41,462	
	指定正味財産増加額	7,336	7,864	8,289	425	
	指定正味財産減少額	79,143	64,087	23,050	▲ 41,037	
	うち一般正味財産振替額	79,143	64,087	23,050	▲ 41,037	
	指定正味財産期首残高	1,069,766	997,959	941,736	▲ 56,223	
	指定正味財産期末残高	997,959	941,736	926,975	▲ 14,761	
正味財産期首残高	2,780,924	2,838,518	3,606,220	767,702		
当期正味財産増減	57,594	767,702	▲ 277,686	▲ 1,045,388		
正味財産期末残高	2,838,518	3,606,220	3,328,534	▲ 277,686		
貸借対照表(B/S)	資産合計	3,974,718	5,055,425	4,614,703	▲ 440,722	
	流動資産	1,094,064	1,927,885	1,545,788	▲ 382,097	
	固定資産	2,880,654	3,127,540	3,068,915	▲ 58,625	
	うち建物	640,392	504,267	459,900		
	負債合計	1,136,200	1,449,204	1,286,170	▲ 163,034	
	流動負債	610,405	687,144	509,961	▲ 177,183	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	525,795	762,060	776,209	14,149	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	2,838,518	3,606,221	3,328,533	▲ 277,688	
指定正味財産	997,959	941,737	926,975	▲ 14,762		
一般正味財産	1,840,559	2,664,484	2,401,558	▲ 262,926		
(単位：千円)						
主な経常費用		平成30年度	令和元年度	令和2年度	元→2増減	
人件費		550,575	684,418	658,980	▲ 25,438	
減価償却費		122,490	123,087	47,921	▲ 75,166	

V 令和3年度事業計画

新型コロナウイルス感染症は、観光業界にも多大な影響を及ぼした。ワクチン接種が進んでいるが、依然、先行きは不透明な状況にある。このような中、感染拡大防止対策を徹底するとともに、国の動きや社会情勢の変化を見極めながら、with コロナの時代に相応しい取り組みを実施し、切れ目なくポストコロナに繋がる持続可能な観光施策を進めていかなければならない。

観光関連分野においては、近距離マーケットをメインに捉え、自然や温泉、また、ウォーターフロントなどの神戸ならではの楽しみ方の提案を進めるとともに、SNSのさらなる活用等によりデジタルプロモーションを強化する。併せて世界的な移動の再開に備えた取り組みも継続して進める。

MICE関連分野においては、オンライン中心から対面（リアル）にも対応した開催を支援し、神戸MICEブランドの認知と価値向上に向けた取り組みを進める。

これらのwith コロナ対応を、神戸の魅力を再発見し、神戸愛を醸成する機会とすることで、おもてなしの向上に繋げ、神戸観光局のありたい姿である「滞在型国際観光都市の実現」「グローバルMICE都市の推進」を目指していく。

1 事業計画

1. 安全・安心な神戸観光の発信

(1) 感染防止対策「神戸観光局モデル」の継続実施

観光施設・宿泊施設等における感染防止対策を見える化し掲示する「取り組み宣言書」の取り組みを継続するとともに、ホームページ等を活用して神戸観光の安全・安心を発信する。

(2) 管理施設における感染防止対策の徹底

神戸国際会議場・展示場や有馬温泉金の湯・銀の湯、神戸ポートタワー等、神戸観光局が管理する施設において、職員のマスク着用・手洗いの実施等を徹底するとともに、感染防止ガイドラインに沿った施設運営を行う。

2. 情報プラットフォーム機能の強化・事業者との協働

(1) 会員事業者に対する情報発信

各種統計資料や海外の動向をマンスリーレポートとして毎月、会員事業者に提供する。あわせて、国・県・市の補正予算や支援・助成制度の概要、感染防止に向けた国等の指針等、必要な情報をマンスリーレポート臨時号として適宜提供する。

また、事業者のニーズをくみ取り、オンラインによる情報提供やマッチング機会の提供を行う。

(2) 公民共創事業

自然をテーマにした取り組み等、with コロナの時代に合致する、神戸らしさを活かした滞在型観光の促進に資する新事業の提案を事業者から募集・選定し、協働で実施する。

なお、今年度は、ナイトタイムエコノミーの充実をはかるため、「神戸夜市の開催」を別枠で支援することにより、神戸観光の夜のにぎわいを創出する。

3. 近距離マーケットを意識した取り組み

(1) 平日の需要喚起による観光需要の底上げ

平日の観光需要の底上げをはかるため、近隣からの市内宿泊リピーター獲得に向け、宿泊施設利用 5,000 円ごとに、次回利用できる平日限定の宿泊割引券 1,500 円分を発行する（神戸市施策）。

また、この市施策と連携し、リピーター向けの飲食店や観光施設・スポットを紹介するウェブページや冊子を作成し、SNSでの拡散や広告配信を通じて、再訪意欲の喚起につなげる（神戸観光局施策）。

(2) 魅力的な体験型プログラムの造成

食・自然・温泉等魅力のある観光資源を活かし、旅行者が年間を通して手軽に楽しめる利用しやすいプログラムと、付加価値の高い限定的で特別感のあるプログラムを造成することで、神戸への誘客と滞在の長期化を促す。

また、コロナ禍において、山や海等の「自然」を活かした観光コンテンツが嗜好される傾向にあることを踏まえ、六甲山等における自然体験型の取り組みを進めるとともに、市内の風景が登場するアニメの映画公開にあわせ、スタンプラリー等を実施し、市内の回遊性向上を目指す。

(3) KOBE 観光スマートパスポート

スマートフォンを提示することで市内の観光施設等がフリーパスで利用できる電子チケット「KOBE 観光スマートパスポート」について、令和 2 年度の状況を参考に実施内容を見直し、引き続き販売することで回遊性の向上に努める。

(4) ゴルフツーリズムの推進

市街地からのアクセスの良さやアフターゴルフの豊富な観光コンテンツを生かし、ゴルフ関係事業者や宿泊施設、近隣市等とともに、ゴルフ旅行商品の造成や受入環境整備を進め、滞在型観光につなげていく。

(5) イベント等の実施・支援、地域観光の振興

感染防止対策に十分留意した上で、震災犠牲者の鎮魂と神戸地域への集客を目的とした「神戸ルミナリエ」を実施するとともに、北野、南京町、有馬、六甲・摩耶等におけるイベント等の開催を支援する。

(6) 観光案内所の運営、おもてなし向上

「神戸市総合インフォメーションセンター（三宮）」、「新神戸駅観光案内所」および「北野観光案内所」において神戸の観光情報等の提供を行うとともに、委託を受けている「シティー・ルーパー日乗車券」や、神戸観光局で発行する神戸街遊券等を販売し、観光客への利便性や回遊性の向上を図る。

4. 観光プロモーションの推進

(1) 公式観光サイトの運営

令和 2 年度末にリニューアルした公式観光サイトについて、検索結果で公式サイトを上位に表示させる SEO 対策を行うとともに、検索キーワードと連携させたコンテンツやコラム記事を掲載する等、さらなる改善を加え、ユーザーの興味・関心に応じた観光情報を SNS とも連動しながら国内外に効果的に発信する。

(2) SNSによるプロモーション

コロナ禍における社会情勢の変化に応じて、動画によるイメージ訴求からキャンペーン情報まで、適切な情報をターゲットに効果的に発信するほか、プロのライターやインフルエンサーによる投稿を活用する等、神戸の認知度向上とさらなる誘客促進に向けてSNSによる発信を充実・強化する。

(3) 神戸で海外旅行

令和2年度に、神戸で海外旅行気分を味わうことができるスポットを紹介したウェブサイト「神戸で海外旅行」を開設したが、新たに動画等を作成し、SNSやGoogle 広告等を活用したデジタルプロモーションを実施するほか、周遊を促進するキャンペーンの実施等により誘客を促進する。

(4) with コロナ期における観光プロモーション

with コロナ期を「神戸の魅力再発見」の機会とし、近距離マーケット（主に近畿圏）における夫婦・家族をメインターゲットに、with コロナ期の旅の志向に合致するプロモーションを実施する。

あわせて、鉄道事業者や航空会社等と連携し、旅行商品造成や現地エージェントへの営業活動を行い、神戸への誘客を促進する。

また、インバウンド観光再開に備えて、日本政府観光局（JNTO）や広域連携DMO等と連携したプロモーションを行うとともに、海外観光ネットワーク拠点の活用や旅行博へのオンライン参加等を通じた認知度の向上をはかる。

(5) メディアプロモーション

神戸観光の奥深い魅力を、テレビ、新聞やWEB等のメディアに取り上げられるよう、PR会社を活用したメディアプロモーションを実施することにより、都市ブランドの確立および神戸観光への動機付けを高める。

(6) 教育旅行プロモーション

平日を中心とした市内宿泊施設および観光施設への誘客促進策として、一定の条件を満たす教育旅行を誘致した旅行会社に対する助成制度を新設する。

あわせて、震災学習やSDGsに即したテーマが学べるモデルコースの紹介等、神戸ならではの教育旅行の魅力を引き続き発信するとともに、教育旅行ワンストップ窓口の運営や、市内事業者と連携した誘致活動を実施する。

5. フィルムオフィス事業

神戸が映像を通して国内外に紹介されることにより、まちのイメージアップ等につながるよう、「神戸フィルムオフィス」の運営を行う。

また、神戸で撮影された作品やゆかりのある監督等をPRすることで、ロケ地の魅力を活かした観光誘客をはかるとともに、情報番組等への支援を強化し、さらなる魅力の発信に努める。

6. MICE誘致・推進事業

(1) with コロナ期におけるMICE誘致プロモーション

with コロナ期のMICEは、ウェブ開催もしくはハイブリッド開催が主流となっているが、開催する主催者においては、ハイブリッド開催時の費用負担が大きくなっていることから、負

担軽減のため、「ハイブリッド会議開催支援助成金」を活用し、神戸市内におけるMICE開催を促進していく。

また、海外MICEの再開に備えて、リニューアルした神戸MICEのブランドを積極的に活用し、統一的なプロモーションを行い、MICE都市・神戸のブランド認知・向上をはかる。あわせて、海外MICE見本市へのオンライン出展や他都市ビューローとの情報交換等を行い、時代に沿ったプロモーションを推進する。

(2) インセンティブツアー誘致の推進

これまで海外インセンティブツアーを組んでいた企業・団体が、行き先を国内へ変更する流れとなっている機会を捉え、新たに「国内インセンティブツアー誘致補助金」を設け、積極的な誘致セールスを行い、平日需要の喚起につなげる。

また、ビジネス渡航再開後の海外インセンティブツアー需要に備えて、引き続き、在シンガポール拠点活動においてターゲット化しているアジア圏の企業および欧米企業からの情報収集を行い、プロモーションを展開する。

(3) 主催者・事務局のサポート

MICE主催者・事務局に対して、補助金交付等のサービスをパッケージ化した「Meet in KOBE」を案内するほか、with コロナ時代に沿ったハイブリッド開催のノウハウを提供する等、総合的なコンサルティングサポートを行う。

また、マスコミへの定期的な情報提供や大型MICE開催時のバナー掲示等により市民への広報を行い、MICEに対するおもてなしの醸成に努める。

更に、引き続き、国内外のMICE主催者に対する広報メールマガジンを発信し、認知度向上をはかるとともに、コロナ禍における神戸の取り組みをPRすることで、安心・安全な都市のイメージアップをはかる。

(4) ユニークベニュー・アフターMICEプログラムによる誘致促進

ビジネス渡航再開後のwithコロナ時代のMICEに対応した「体験プログラム」「文化体験」「チームビルディング」「テクニカルサイトツアー」を含めた独自のユニークベニュー・アフターMICEプログラムについて、引き続きブラッシュアップを行い、さらなる誘致促進をはかる。

(5) MICEの主催・共催

国内唯一の海洋分野を横断的に網羅する隔年開催の国際コンベンション「Techno-Ocean2021」をハイブリッド形式にて開催する。国内外からの参加者に対し、これまでのリアル開催に加え、デジタル活用による、さらなるビジネスマッチング、イノベーション、ネットワーキング構築の機会を創出するとともに、広く一般への海に対する理解を促進することで、都市の魅力の向上をはかる。あわせて、ハイブリッドでの運営ノウハウを蓄積し、神戸で開催されるMICEの主催者、参加者サポートに活かす。

7. 港湾振興事業

(1) ウォーターフロントエリアの賑わいづくり

新港突堤西地区における第1突堤基部、第2突堤の再開発事業のほか、第1・2突堤間の水域活用を含む再開発や神戸ポートタワーのリニューアル、中突堤中央ビルの再整備等が予定されている。これらの動きにあわせて、ウォーターフロントエリアの賑わいづくりに貢献していく。

(2) ポートセールス関連事業

神戸港オリエンテーションや神戸港案内業務等をオンラインで開催する等、関係諸団体と連携しながらポートセールスに取り組み、神戸港の活性化に寄与する。

(3) 市民と港を結ぶイベント・広報事業

「みなとこうべ海上花火大会」は実施形態を変更し、短時間・複数日開催の見直しを進める。

「神戸港ボート天国」、「神戸港カッターレース」等についても、感染症対策に十分留意しながら実施を検討し、海洋思想の普及啓発や海事人材の育成、ウォーターフロントの賑わいづくりに貢献する。

(4) クルーズ客船の受入

旅客ターミナルの感染症対策に万全を期したうえで、スムーズな客船の受け入れに努めるとともに、入港歓迎行事やおもてなし事業の充実、特別感のある寄港地観光プログラムの提案等を通じて、神戸港の魅力を発信し、乗船客や船会社には選ばれる港を目指す。

(5) 神戸ポートタワー事業

引き続き感染症対策に万全を期したうえで、地元クリエイターとの連携事業や集客イベントを実施し、みなと神戸が誇るオリジナル・タワーを通じて、神戸のまちの魅力を発信する。

なお、リニューアル工事の実施に伴い、令和3年秋頃に営業を終了する。

8. 指定管理施設等の管理・運営

(1) 神戸国際会議場・神戸国際展示場

コンソーシアム構成団体との連携を強化し、それぞれの強みを活かし、安定した管理・運営を行い、コンベンション関係業界の活性化に努める。

また、安全・安心を最優先に快適で効率的な施設の維持管理に努めるとともに、音響機材、ネットワーク環境の整備を進めることにより、ハイブリッド会議等への利便性を高め、施設の魅力向上をはかる。

(2) 有馬温泉4施設

有馬の外湯「金の湯」「銀の湯」の2館、地域の情報発信拠点である「有馬の工房」、「太閤の湯殿館」を管理・運営し、有馬地域の活性化に寄与する。

(3) 萌黄の館

北野異人館のひとつである国の指定重要文化財「萌黄の館」を民間所有者から借り受けて一般公開し、北野地域の活性化に寄与する。

(4) 港湾関連施設

須磨ヨットハーバー、神戸ポートターミナル・中突堤旅客ターミナル等、港湾関連施設を管理・運営し、ウォーターフロントエリアの活性化に寄与する。

2 経営改善の取り組み状況

当法人は、平成 25 年 4 月に公益法人制度改革の流れを受け、柔軟な事業展開や自主的・自律的な運営が可能な一般財団法人へ移行した。また、平成 31 年 4 月には、神戸港振興協会を吸収合併し、神戸港振興事業および神戸ポートタワー等、港湾関係施設の運営事業を承継した。

公益事業として、観光、フィルムオフィス、MICE 誘致、神戸港振興の各事業を実施していく一方、収益事業として国際会議場・国際展示場、有馬温泉 4 施設、神戸ポートターミナル・中突堤旅客ターミナル等を指定管理者として管理・運営するとともに、観光および港湾関係の付帯事業にも積極的に取り組むことで収益増と効率的な予算執行をはかり、安定的な法人経営基盤の確立に努めてきた。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収益事業は大幅な減収となっており、法人経営は非常に厳しい状況となっている。そのため、引き続き収入の確保や既存事業の見直しに取り組み、安定的な法人経営に努めていく。

(1) 令和 2 年度の取り組み

with コロナ期において、当法人が取り組むべき方向性を整理したロードマップを策定し、既存事業にかかる経費を厳しく精査し削減する一方で、with コロナ期に相応しい事業を実施した。

具体的に「感染防止対策」では、「感染症対策取り組み宣言」の会員施設での掲示や、会員の相互交流研修を実施した。

「情報プラットフォーム機能の強化」では、最新のコロナ関連支援等を集約した「マンスリーレポート臨時号」の会員配信や、会員相互の学びの場とした「神戸観光 Link café online」を限定配信し、会員にとって有益な情報発信に努めた。

「ローカルマーケットの開拓」では、「STAY at KOBE～神戸に泊まって応援キャンペーン～」を行い、利用者が落ち込む観光、宿泊業への需要喚起と、新型コロナウイルス感染症とたたかう医療従事者への支援を行った。

「新たなビジネスイベントの開発」では、新たなMICEの対応として、オンラインを組み合わせた「ハイブリッド会議開催支援助成金」を創出し、安全・安心なMICE開催を促進した。

「ウォーターフロントエリアの価値向上」では、7色のレーザー光線を使用したアートを夜空に出現させる「Global Rainbow @Kobe 2020」を実施するなど、3密を避けるwith コロナ期に相応しい取り組みを推進した。

(2) 令和 3 年度の取り組み

新型コロナウイルス感染症の拡大は観光業界に多大な影響を及ぼしており、ワクチン

接種が開始されたとはいえ、先行きは依然として不透明な状況にあり、なおしばらくの間は、with コロナの傾向に沿った取り組みが求められる。

そのため公益事業については、引き続き、既存事業の経費を抑える一方で、with コロナに対応した事業について、国等の補助金活用による財源確保に努めながら、国、県及び市と足並みをそろえつつ、会員をはじめとした民間事業者とも連携をはかりながら、観光・MICE・港湾振興の側面から取り組んでいく。

また、収益事業は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の影響もあり、収支見込みは引き続き厳しい状況にあるが、感染防止対策を徹底し、安全・安心の発信強化をはかりつつ、引き続き収入の確保と経費節減に努めていく。

なお、職員の退職等に伴う人員の補充については、新規採用を停止するとともに、会員企業に人材の派遣を求めるなど、限られた人員を最大限活用するとともに、新たな収益事業を創出するなど、経営改善に取り組んでいく。

また、国際会議場及び国際展示場の指定管理者の公募が今後予定されており、来年度以降も引き続き当法人が指定管理者としての指定を受けることができるよう、準備をすすめていく。

3 事業別予定収支明細書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日, 単位: 千円)

科 目	収 入	支 出	収支差額
観光事業	527,827	537,991	△ 10,164
フィルムオフィス事業	45,547	45,927	△ 380
観光案内所事業	81,134	81,134	0
コンベンション推進事業	214,154	254,896	△ 40,742
神戸港振興事業	239,330	248,232	△ 8,902
第3展示場事業	76,739	76,739	0
金・銀の湯等事業	195,906	229,446	△ 33,540
観光付帯事業	42,633	54,719	△ 12,086
会議場・展示場事業	889,195	974,869	△ 85,674
ポートビ781記念基金事業	79,975	79,975	0
港湾収益事業	180,658	166,943	13,715
管理運営事業	89,557	145,343	△ 55,786
合 計	2,662,655	2,896,214	△ 233,559

4 予定正味財産増減計算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
(1) 経常収益	
① 特定資産運用益	7,000
特定資産受取利息	7,000
② 受取会費	6,880
受取会費	6,880
③ 事業収益	1,410,391
コンベンション推進事業収益	5,250
第3展示場事業収益	76,739
金・銀の湯等事業収益	195,906
観光付帯事業収益	51,433
会議場・展示場事業収益	889,195
神戸港振興事業収益	11,210
港湾収益事業収益	180,658
④ 受取補助金等	16,070
観光事業受取補助金	6,250
コンベンション推進事業受取補助金	9,200
神戸港振興事業受取補助金	620
⑤ 受取負担金	1,066,662
観光事業受取負担金	512,777
フィルムオフィス事業受取負担金	45,547
観光案内所事業受取負担金	81,134
コンベンション推進事業受取負担金	199,704
港湾振興事業受取負担金	227,500
⑥ 受取寄付金	79,975
受取寄付金振替額	79,975
経常収益計	2,586,978
(2) 経常費用	
① 事業費	2,778,415
観光事業費	529,306
フィルムオフィス事業費	44,190

科 目	金 額
観光案内所事業費	81,134
コンベンション推進事業費	250,843
神戸港振興事業費	243,600
第3展示場事業費	11,724
金・銀の湯等事業費	227,130
観光付帯事業費	54,719
会議場・展示場事業費	969,658
ポートピア81記念基金事業費	79,975
港湾収益事業費	165,785
減価償却費	120,351
② 管理費	100,194
管理費	66,771
減価償却費	2,736
退職給付費用	30,687
經常費用計	2,878,609
当期經常増減額	△ 291,631
2. 經常外増減の部	
(1) 經常外収益	
經常外収益計	0
(2) 經常外費用	
經常外費用計	0
当期經常外増減額	0
当期一般正味財産増減額	△ 291,631
一般正味財産期首残高	2,401,559
一般正味財産期末残高	2,109,928
II 指定正味財産増減の部	
① 特定資産運用益	8,056
特定資産受取利息	8,056
② 一般正味財産への振替額	△ 79,975
一般正味財産への振替額	△ 79,975
当期指定正味財産増減額	△ 71,919
指定正味財産期首残高	926,975
指定正味財産期末残高	855,056
III 正味財産期末残高	2,964,984

5 予定貸借対照表

(令和4年3月31日現在, 単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	782,725	未払金	181,379
未収金	147,480	買掛金	856
売掛金	27,653	前受金	27,513
前払金	6,820	預り金	41,301
有価証券	0	預り保証金	27,195
商品材料	403	未払消費税	0
保証金	42,531	未払法人税	172
短期貸付金	0	流動負債合計	278,416
流動資産合計	1,007,612	2. 固定負債	
2. 固定資産		退職給付引当金	734,231
(1) 基本財産		固定負債合計	734,231
投資有価証券	130,000	負債合計	1,012,647
基本財産合計	130,000		
(2) 特定資産		III 正味財産の部	
退職給付引当資産	734,231	1. 指定正味財産	855,056
減価償却引当資産	943,636	寄付金	855,056
ポートビ781記念基金	725,056	指定正味財産合計	855,056
特定資産合計	2,402,923	(うち基本財産への充当額)	(130,000)
(3) その他固定資産		(うち特定資産への充当額)	(725,056)
建物	405,561	2. 一般正味財産	2,109,928
什器備品	27,888	(うち基本財産への充当額)	(0)
投資有価証券	3,647	(うち特定資産への充当額)	(943,636)
その他固定資産合計	437,096	正味財産合計	2,964,984
固定資産合計	2,970,019	負債及び正味財産合計	3,977,631
資産合計	3,977,631		

6 事業別予定収入明細書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日, 単位: 千円)

	収入合計	内 訳			
		事業収入	受託収入	補助金収入	その他収入
観光事業収入	527,827	519,577	2,000	6,250	0
フィルムオフィス事業収入	45,547	45,547	0	0	0
観光案内所事業収入	81,134	81,134	0	0	0
コンベンション推進事業収入	214,154	204,954	0	9,200	0
神戸港振興事業	239,330	238,710	0	620	0
第3展示場事業収入	76,739	76,739	0	0	0
金・銀の湯等事業収入	195,906	195,020	0	0	886
観光付帯事業収入	42,633	42,633	0	0	0
会議場・展示場 事業収入	889,195	889,195	0	0	0
港湾収益事業収入	180,658	142,530	38,128	0	0
ホートピア81記念 基金事業収入	79,975	79,975	0	0	0
管理運営事業収入	89,557	0	0	0	89,557
合 計	2,662,655	2,516,014	40,128	16,070	90,443

7 事業別予定支出明細書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日, 単位: 千円)

	支出合計	内 訳		
		人件費	物件費	材料費
観 光 事 業 費	537,991	147,081	390,910	0
フィルムオフィス事業費	45,927	33,672	12,255	0
観光案内所事業費	81,134	35,617	45,517	0
コンベンション推進事業費	254,896	73,082	181,814	0
神戸港振興事業費	248,232	98,077	150,155	0
第3展示場事業費	76,739	0	76,739	0
金・銀の湯等事業費	229,446	72,516	147,694	9,236
観光付帯事業費	54,719	10,378	42,862	1,479
会議場・展示場事業費	974,869	81,150	893,719	0
港湾収益事業費	166,943	27,995	138,948	0
ポートビブア81記念基金事業費	79,975	6,000	73,975	0
管 理 費	145,343	22,140	123,203	0
予 備 費	0	0	0	0
合 計	2,896,214	607,708	2,277,791	10,715

8 収支予算書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日, 単位: 千円)

科 目	金 額
I 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	2,515,059
2. 事業活動支出	2,800,512
事業活動収支差額	△ 285,453
II 投資活動収支の部	
1. 投資活動収入	147,596
2. 投資活動支出	95,702
投資活動収支差額	51,894
III 財務活動収支の部	
1. 財務活動収入	0
2. 財務活動支出	0
財務活動収支差額	0
IV 予備費支出	0
当期収支差額	△ 233,559
前期繰越収支差額	1,035,425
次期繰越収支差額	801,866

VI 令和2年度主要事業計画・実績比較表

事業名	区分	事業計画	実績	増△減
神戸国際会議場	利用件数	260件	243件	△ 17 件
神戸国際展示場	利用件数	180件	115件	△ 65 件
金の湯	入館者数	305,000人	158,833人	△ 146,167 人
銀の湯	入館者数	139,600人	70,689人	△ 68,911 人
有馬の工房	入館者数	84,500人	64,314人	△ 20,186 人
太閤の湯殿館	入館者数	13,400人	6,073人	△ 7,327 人
萌黄の館	入館者数	68,000人	42,280人	△ 25,720 人
神戸ポートタワー	入場者数	308,800人	91,239人	△ 217,561 人

VII 主要事業の推移(平成30年度～令和2年度)

事業名	区分	30年度 実績	元年度		2年度	
			実績	対前 年比	実績	対前 年比
神戸国際会議場	利用件数	291件	321件	110.3%	243件	75.7%
神戸国際展示場	利用件数	193件	165件	85.5%	115件	69.7%
金の湯	入館者数	324,124人	290,702人	89.7%	158,833人	54.6%
銀の湯	入館者数	145,288人	132,725人	91.4%	70,689人	53.3%
有馬の工房	入館者数	112,612人	113,342人	100.6%	64,314人	56.7%
太閤の湯殿館	入館者数	0人	12,154人	-	6,073人	50.0%
萌黄の館	入館者数	143,423人	134,042人	93.5%	42,280人	31.5%
神戸ポートタワー	入場者数	333,318人	302,731人	90.8%	91,239人	30.1%

